

令和2年11月1日

第226号

編集 桑名市消防本部予防課
発行 桑名防火協会
桑名危険物安全協会
桑名市大字江場7番地
☎(FAX) 0594-24-0135

URL <http://www.kuwabou.info>

まとい

火事・救急・救助は
局番なし「119」
町名・目標物を
はっきりと

秋の火災予防運動

11月9日(月)～11月15日(日)



いなべ市コミュニティバス



桑名市コミュニティバス



東員町コミュニティバス



木曽岬町コミュニティバス



2020年度全国統一防火標語

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

桑名防火協会
桑名危険物安全協会

URL <http://www.kuwabou.info>

消防通信

緊急消防援助隊 土砂・風水害

機動支援部隊に登録



消防の広域部隊である緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、平成7年に設立され、平成23年東日本大震災、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風等、災害に対応するため出動し、人命救助活動等に多大な成果を上げています。桑名市消防本部でも三重県部隊として近年では東日本大震災や平成30年7月豪雨にも出場し人命救助活動等を行なってきました。



桑名市消防本部では、土砂・風水害機動支援部隊に2隊が登録、総務省消防庁の無償使用制度により高機能救命ボートが配備され、令和2年3月から運用が開始されました。

近年、局地的豪雨や台風による大雨等により、大規模な浸水被害、中小河川の氾濫、土砂災害、流木被害など多様な被害が生じており、風水害が多発化、大規模化、激甚化しています。

こうしたことから、大規模な土砂災害や風水害時における救助体制を強化するため、土砂・風水害現場での救助活動に特化した特殊車両を中心とした構成される「土砂・風水害機動支援部隊」が新設されました。

この高機能救命ボートは土砂・風水害機動支援部隊として、全国で多発している浸水災害において出場する機会が増えてくることが予想されます。

諸元は、全長6.70m、全幅3.05m、最大積載量は約2tで乗船定員が20名という比較的大型のものとなります。

浸水地域排水訓練を実施



長良川河口堰において、高機能救命ボート取扱い及び浸水地域排水訓練を実施しました。

この訓練は、集中豪雨等で河川の氾濫及び建物への浸水を想定し、高機能救命ボートを用いた溺者や建物内孤立者の救助及び消防車両により浸水地域から河川への排水活動を行つたものです。

桑名市消防本部では、異常気象による様々な災害にも、確実迅速な対応ができるよう訓練を重ね、安全、安心なまちづくりに繋げていきます。

★火災予防啓発バスマスクを付けたコミュニケーションティバスが走行します！

桑名市消防本部では、桑名防火協会

の協力のもと火災予防啓発バスマスクを作成し、秋季及び春季火災予防運動期間を含む1ヶ月間、三重交通さまの路線バスと桑名市の運行する「コミュニケーションティバス」にバスマスクを掲出し、住民のみな

さんに火災予防を呼びかけています。

今年度の秋季火災予防運動期間から新たにいなべ市、木曽岬町及び東員町内で運行される「コミュニケーションティバス」にも啓発バスマスクを掲出し、桑名市消防本部管内の住民のみなさんへ火災予防を呼びかけていきます。（表紙に掲載）

また、車内には住宅用火災警報器の維持管理に関するチラシを掲示して、啓発にもご協力いただいています。

住宅用火災警報器は

10年たったら
とりカエル



住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。

お問い合わせ 桑名市消防本部 予防課 TEL 0594-24-5279 fax 0594-24-5281

Net 119緊急通報システムのご案内

三重北消防指令センターでは、令和元年10月1日から「Net 119緊急通報システム」の運用を開始しています。



Net 119緊急通報システムとは、聴覚や言語機能の障害によって音声での会話が困難な方が、スマートフォンなどを利用して119番通報ができる

サービスです。いつでも全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部へ緊急通報することができます。

Net 119緊急通報システムは位置情報(GPS)が自動的に通報されるほか、チャット形式による通報のためタイムリーに指令センターとやり取りができます。

※ Net 119緊急通報システムの導入に伴い、Eメール119は、令和2年1月14日をもちまして運用を終了しましたのでご了承ください。

●お問合せ・ご相談は

桑名市消防本部 通信指令課

(三重北消防指令センター内)

電話 059 (325) 3119
FAX 059 (325) 3118

消防本部からのお願い!!

★飛沫防止用シートを設置している事業所の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の拡大防

止対策の観点から、レジカウンター等へ飛沫防止用のシートを設置されている事業所が増えているところですが、シートの材質によっては着火燃焼しやすいものがありますので、次の留意事項について、ご確認いただき、火災予防にご協力をお願ひします。



★消毒用アルコールの安全な取扱いについて

手指の雑菌消毒をするために消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールは、消防法で定める危険物として指定されているものが多く、引火点が常温よりも低く、ライター、コソロの炎によって引火してしまいます。

容器に記載している注意書きを必ず守り、安全に使用しましょう。

・火気の近くで使用しないこと。



このようない状況を踏まえ、ガス機器の適正な維持管理等について再確認を実施いただくとともに、安全な取扱い及び貯蔵管理を行い、火災を未然に防止する体制づくりにご協力をお願いします。

★飲食店の防火対策に関する注意喚起

福島県郡山市で発生した飲食店の爆発事故は、屋内のガス配管の腐食箇所から液化石油ガス(LPGガス)が漏洩し、何らかの火源により引火、爆発した可能性が考えられています。

このようない状況を踏まえ、消毒用アルコールを設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けましょう。また、衝撃を与えることとのない位置に設置してください。

・ガスコンロなどの火気使用設備・器具や白熱球等の熱源となるものから距離をとつてください。
・スプリンクラー設備の散水障害となる位置に設置してください。
・自動火災報知設備の感知器の障害とならないよう設置してください。
・避難時の支障とならないよう設置してください。
・必要に応じて難燃性または不燃性のものを使用してください。

・消毒用アルコールを設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けましょう。

・消毒用アルコールの容器を落とさせたり、衝撃を与えたりすることとのない位置に設置してください。

・ガス機器の定期的な清掃やメンテナンスを行いましょう。

・ガス機器に異常を感じた場合やガス配管等に破損や

著しい腐食等がある場合は直ちに使

用を中止するとともに、緊急連絡先

やメーカーに連絡し、修理等を依頼

します。

・休業等でガスを長期間使用しない場合や事業を再開する場合は、液化石油ガス販売事業者に連絡しましょう。

・お問合せ・ご相談は

桑名市消防本部 予防課まで

電話 0594 (24) 5279